

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3 年 2 月 25 日

事業所名 あしたばデイヒルズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		宿題のスペース、運動のスペースを分けている。	児童の成長と共に、スペースの確保には工夫が必要。今後もスペースを分けて使用していく。
	2	職員の配置数は適切である	6		常に適切な職員数を配置している。	今後も適切な職員数を配置していく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	2	4	室内の1/3程が20cm程高くなっており、舞台として利用。	一部段差はあるが、現在車いすの児童がいない。スロープを用意してあるので、バリアフリー化は可能。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		職員間での情報の共有、話し合いを欠かさない。	日々のミーティングと個人のモニタリングの際に参画している。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		保護者会と、保護者向けアンケートを年1回実施している。	ご意見、ご要望を聞き、改善するよう努力している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		ホームページを開設している。	ホームページで公開していく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	3	学校の担任や相談事業所などからの助言を参考にしていく。	第三者との連携を取って、情報交換を欠かさない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		研修の機会があれば参加している。	月一度の事業所全体ミーティングに参加している。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6		学校の担任や相談事業所などからの助言を参考にしていく。	定期的なモニタリングで保護者のニーズ等をアセスメントし、現在の児童の様子を見て個別支援計画を作成していく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	4	発達に合った関わりと支援で伸ばしていける様取り組む。	アセスメントツールは利用しているが標準化と言えるかは難しい。児童の発達を見ながら取り組んでいく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		職員間で話し合っている。	常に話し合いで進めていく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		季節に合わせて活動内容を替えている。	同じ目的でもやり方を変え、子どもがチャレンジしたくなる様に工夫している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6		長期休暇には冊子を作り、児童に活動内容を伝える。	平日は曜日で課題を変えたり、月で一つの課題にチャレンジしたりしている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6		保護者の意向と児童の発達を目標に計画を作成している。	児童の日々の様子を見ながら成長、発達していけるよう支援計画を作成する。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		送迎の予定、活動内容をホワイトボードに貼って確認している。	支援前にミーティングを行い役割を確認している。口頭でも確認しあう。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		一日の支援を個別に記入している。	日誌の記入をもとに振り返りを行い、共有している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		一日の支援を個別に記入している。	個人別に日誌に記録し個別にファイル。検証、改善に役立てている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6		半年ごとのモニタリングで見直し、計画を立てている。	保護者の意向を聞き、スタッフ全員で計画を見直す。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6		児童の発達に合った支援を行っている。	自立につながる支援をしていく。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		児童発達管理責任者が参加している。	会議の前にスタッフ間でも児童の様子について話し合い、会議に臨む。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6		学校送迎時に情報交換している。	行事予定、下校時刻などの一覧を頂ける学校もあるが、ない場合でも学校と連絡を取り合い情報共有している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	3	3	現在医療的ケアの必要な児童がいない。	対象児童は居ないが、体制は整えてある。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	3	相談事業所の担当者から情報を頂いている。	相談事業所とは連携を図っている。今後も関係各所と情報共有を行っていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	2	4	現在その年齢に達する児童が居ない。	必要に応じて行っていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3	機会があれば受けたい。	発達検査など提示してもらい情報を共有するよう心掛けている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6	障がいのない兄弟と行事などで見学する機会を作っている。	コロナ禍の為、外部との交流は自粛している。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	5		機会があれば積極的に参加したい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		送迎時にその日の児童の様子や活動内容を報告している。	保護者からも自宅での児童の様子など聞き、連携を取るよう努める。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6		必要に応じて行っている。	支援の必要な保護者や心配事のある保護者に対して、出来る限り話しを聞くよう努める。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に説明している。	その都度必要な時に説明する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		保護者からの意見に耳を傾ける様心掛けている。	相談しやすい雰囲気作りと、信頼関係の構築を心がける。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		年1回保護者会を開き連携を図っている。	12月に作品展を開き、保護者の皆様に事業所に来て頂いて、児童の様子などみてもらった。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6		苦情があった場合はその日のうちに適切な対応を心がけている。	スタッフ間で話し合い、迅速に対応するよう努めていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		利用者との連絡帳やお便り等で伝えている。	年1回保護者に向けて活動報告書を発行している。日々の送迎でも伝えている。
	35	個人情報に十分注意している	6		充分注意している。	スタッフ全員で守秘義務について重く受け止め、注意していく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		お互いに分かり合えるよう努力している。	送迎時に保護者と話し、気になる事などあった場合意見交換するよう努める。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	5	以前は地域の老人施設等に出向き慰問活動をしていた。	コロナ禍の為、現在は自粛している。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6		インフルエンザ流行前に予防接種を受けている。	感染症については衛生面に気を付け拡大しないよう気を付けている。マニュアルを作成し保護者に配布している。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		火災と地震の避難訓練を年2回行っている。	年二回の訓練で避難場所、児童に合った課題等確認している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		毎月の事業所ミーティングで話し合っている。	研修の機会があれば参加する。複数で支援する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6		毎月の事業所ミーティングで話し合っている。	必要なケースがあれば本人、保護者と話し合い、同意を得たうえで、記載していく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	医師の指示書の提出が必要な児童はいない。	アレルギーの有無を確認し、職員の目につく場所に掲示している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		毎月の事業所ミーティングで報告し共有している。	ファイリングいつでも閲覧できるようにしている。